破産手続終結

平成２１年（フ）第１６号
福島県田村市船引町要田字稲場受地195番地の１
破産者　有限会社光陽産業
１　決定年月日　平成22年12月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第２３７号
愛知県春日井市神屋町字長坂1589番地の13
破産者　有限会社サカシタ物流
１　決定年月日　平成22年12月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７７０５号
大阪府枚方市養父東町18番26号２Ｆ
破産者　株式会社三光ハウジング
１　決定年月日　平成22年12月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４７号
青森県上北郡おいらせ町東下谷地48番地228号
破産者　有限会社共和産業
１　決定年月日　平成22年12月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所十和田支部

平成２０年（フ）第６７５号
長崎県西彼杵郡時津町浜田郷776番地21
破産者　吉川興産株式会社
１　決定年月日　平成22年12月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第３１４号
奈良県宇陀市大宇陀区小附790番地の３
破産者　泉岡　宣成
１　決定年月日　平成22年11月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第７０９号
奈良県天理市勾田町232番地１、申立時の住所奈良県天理市田町145番地８
破産者　北田　利成
１　決定年月日　平成22年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１３号
神奈川県横須賀市武３丁目30番Ｂ―202号、開始決定時の住所神奈川県横須賀市林５丁目９番９号
破産者　高山　雅義
１　決定年月日　平成22年12月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第１１０号
神奈川県横須賀市小矢部３丁目４番５―307号、開始決定時の住所神奈川県横須賀市西逸見町１丁目無番地　海上自衛隊はたかぜ
破産者　堀　　吉幸
１　決定年月日　平成22年12月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第２４６号
金沢市高柳町10の１番地13
破産者　松本　龍悟
１　決定年月日　平成22年12月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第２３６１号
京都市西京区大枝北福西町２丁目６番地の６
破産者　山森　洋一
１　決定年月日　平成22年12月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１４１０号
兵庫県西宮市山口町中野242　上田武方、開始決定時の住所神戸市北区藤原台中町８丁目４番10号
破産者　武内　征二
１　決定年月日　平成22年12月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２０９号
北海道千歳市旭ヶ丘１丁目７番１号
破産者　寺澤　雅子
１　決定年月日　平成22年12月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３４号
岩手県九戸郡洋野町帯島第４地割41番地
破産者　佐々木辰男
１　決定年月日　平成22年12月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２１年（フ）第３６０号
福島県郡山市菜根３丁目26番16号　サーグランデー301号、住民票上の住所福島県郡山市菜根３丁目17番19号
破産者　根本　　浩
１　決定年月日　平成22年12月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第３４２５号
神奈川県茅ヶ崎市矢畑680番地１―1309号　藤和ハイタウン湘南茅ヶ崎
破産者　坂井　貞明
１　決定年月日　平成22年12月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３６１５号
横浜市戸塚区名瀬町2087番地　渡辺アパート201号、開始決定時の住所横浜市戸塚区平戸町1174―１　県営平戸団地２―403
破産者　鈴木　和幸
１　決定年月日　平成22年12月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部